

平成29年11月20日

保護者の皆様へ

東明館中学校高等学校保健室

## 感染症による出席停止期間について

これからの季節、インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎など学校内やご家庭で感染防止に努めなければならない病気が流行します。下記の表にあるような学校感染症にかかった場合は、通常の欠席とは区別され、医師の許可が出るまで出席停止の措置を取ります。学校感染症と診断された場合は、すみやかに学校に連絡してください。お子様の健康被害を最小限にとどめることを目的としておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 学校感染症の種類

#### 【第1種】

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで

#### 【第2種】

病名	出席停止期間
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発熱後5日経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	腫れが出た後5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがなくなるまで

#### 【第3種】

病名	出席停止期間
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ※ その他の感染症 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ 他	医師の診断により、感染のおそれがないと認めるまで